

サービス推進室

サービス推進室では、医療事故・訴訟等に関連する記事を、国内・海外の契約先へニュース配信を行っている会社からの有料配信記事、全国紙・地方紙の紙面及びインターネット上の記事から毎日収集し、再構成した内容を「医療事故・訴訟等関連情報 月報*」として掲載しています。

「点滴袋に穴、2度見つかる」

医療センターは1日、病棟で穴の開いた点滴袋1個が昨年11月と今年1月にそれぞれ見つかったと発表した。いずれも投与前に気付いたため、患者への影響はないとしている。届けを受けた警察署は故意に破損された可能性もあるとみて原因を調べている。

センターによるといずれも投与の当日、看護師が準備のためカートから取り出して安全点検中、輸液が漏れていることに気づき、袋にペン先で開けたような小さな穴が見つかった。輸液に変色や泡立ちなどの異常はなかった。

点滴袋は普段、鍵がかかる薬剤保管庫に置かれていた。2度の発見後、院内の点滴袋や薬剤

に食事を出さないなどの人権侵害行為があったとして、看護師ら非常勤を合計16人のうち、退職者を除く3名を訓告処分にした。

病院によると、看護師1人と看護助手3人が患者に食事を出さないほか、トイレの付き添いを拒否、入浴させる時間が短い、ナースコールに出ない、などの行為をしたという。

昨年11月に告発文書が事務長に寄せられ、内部調査を開始し同12月に弁護士らによる第三者委員会を設置して詳しく調べた結果、4人は一部否定したものの、他の職員らの証言で患者への人権侵害などの問題行為があったと認定した。このうち非常勤の看護助手1人は今年1月に退職しており、処分の対象外となった。